

重 要 記 録

1 歩いて楽しいまちづくり施策の推進（通年）

だんだんバスでは、4月1日からの「歴史コース・まちなかコース」本格運行開始や、10月28日のICOCA導入など、利用促進施策を推進した。

また、11月に駅前通りの歩行空間拡大の実現に向けた実証実験を実施した。米子駅周辺、角盤町周辺、米子港周辺などのまちなかで「車中心」から「公共交通と歩行者中心」の空間へと転換することを目指し、歩いて楽しいまちの実現に向けて取組を推進している。

2 皆生温泉街遊歩道の街灯整備・全区間で点灯（4月）

皆生温泉で進めていた街灯整備事業において、皆生海浜公園の西側の街灯が4月から点灯を開始した。これにより、皆生温泉の海岸沿いの遊歩道で計画していた街灯整備が完了し、夜の温泉街のさらなる魅力向上につながった。

3 米子アリーナ整備事業に着手（4月）

県と共同で整備する「米子アリーナ」の整備事業に着手し、米子市民体育館解体工事を実施するとともに、地元住民、競技団体関係者、福祉団体関係者などと意見交換を行いながら、米子アリーナ設計業務を進めた。

4 米子インターチェンジ周辺の産業用地の町名を「みのり町」に、愛称を「米子インターみのりパーク」に（6月）

米子インターチェンジ周辺の産業用地に、箕蚊屋平野の「みの」を取り入れ、実り多き地域にとの願いを込め、「みのり町」という米子市として初めてひらがなの町名を新設した。

また、この区域の産業用地に「米子インターみのりパーク」という愛称を設定した。

5 米子市法勝寺川水辺の楽校オープン（6月）

法勝寺川右岸の兼久地内に、安全かつ安心して水辺に近づき、地域に親しまれる水辺空間及び河川を利用した環境学習を行う広場「水辺の楽校」を整備した。芝生広場など3つの広場、水辺空間には川の流れの緩やかなワンドや飛び石を渡って行く中州などがあり、市民が水辺に親しめる場所となっている。

6 鳥大病院再整備に係る連携協定及び湊山公園用地提供の覚書締結（7月）

鳥取大学、鳥取県及び本市は、鳥取大学医学部附属病院の再整備について、2029年度着工予定の病院再整備を円滑に行い、もって地域の医療福祉向上及び新たな地域づくりに寄与するために連携協定を締結した。併せて、鳥取大学と本市は、病院再整備に伴う湊山公園用地の提供について覚書を交わした。

7 パリ2024オリンピック・パラリンピックで米子市ゆかりの選手が活躍（7～8月）

パリで開催されたオリンピック・パラリンピックに水泳飛込の三上紗也可選手、パラローイングの森卓也選手、パラ陸上競技の高橋峻也選手の3名の米子市ゆかりの選手が出場された。中でも、森選手と高橋選手は、

初めてのパラリンピック出場で、見事に入賞を果たされた。

8 ねんりんピック開催・県内最多の7種目を実施（10月）

ねんりんピックはばたけ鳥取2024（第36回全国健康福祉祭とっとり大会）を10月19日から21日の3日間にわたり開催した。本市では、剣道、弓道、ローイング、水泳、ダンススポーツ、ソフトテニス、ソフトボールの県内最多となる7種目を実施し、全国から約2,300名の選手、監督が来場され、熱戦が繰り上げられた。

9 米子市伝統芸能の認定制度創設（10月）

米子市を拠点として50年以上継続している郷土芸能を、「米子市伝統芸能」として認定する制度を創設した。創設にあたり、「米子がいな太鼓」と「米子歌舞伎」を伝統芸能として認定した。

10 水道局と下水道部の統合による「米子市上下水道局」の設置（11月）

事業運営の効率化、災害対応の強化及び持続性の確保のため、令和6年11月1日付けで米子市水道局と米子市下水道部を統合し、「米子市上下水道局」を設置した。

また、統合にあたって市民サービス向上と業務の効率化を図るため、上下水道事業の工事関係窓口と料金関係業務を一元化した。

11 ヘルスケアアプリ「新とりりんりん」運用開始（12月）

診察券のデジタル化などの利便性向上や医療機関の業務効率化を図るアプリ「新とりりんりん」の運用を開始した。全国初となる医療分野でのマイキープラットフォーム活用事例であり、鳥取大学医学部附属病院をはじめとする市内医療機関で活用されている。

また、通院が不要な方に対しても、地域や行政に関する情報の提供により、日常生活を楽しく便利にするアプリとして活用が広がっている。

12 「第2次米子市まちづくりビジョン」策定（3月）

本市の最上位計画である「第2次米子市まちづくりビジョン」（第5次米子市総合計画及び第3期米子市地方創生総合戦略）を策定した。市の将来像として、引き続き「住んで楽しいまち よなご〜新商都米子の創造に向けて〜」を掲げ、7つの基本目標に基づいた施策を通じ、まちづくりを推進することとした。

13 「よなごっこ未来計画（米子市こども計画）」の策定（3月）

こども基本法に基づく市町村こども計画である「よなごっこ未来計画（米子市こども計画）」を策定した。本市がこれまで取り組んできたこども・若者に関する施策を一体的・総合的により一層推進し、全てのこども・若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指して、地域全体でこども・若者の成長・自立を支援していくこととした。